

国道
157
ROUTE

国道
303
ROUTE

島歩道橋の通行止等のお知らせ

(国)157号((国)303号)において、歩道橋補修工事を実施するため、以下の期間**島歩道橋を終日通行止**とし、車道でも**片側交互通行規制(昼間)**を行います。通行規制に伴い、地元をはじめ通行する皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

作業の進行状況・天候等により、やむを得ず日程を変更する場合があります。通行規制を行う場合は、事前に予告工事看板等を設置して周知に努めます。

規制区間：(国)157号((国)303号) 岐阜市近島～北島地内(島小学校北側の歩道橋)

規制方法
及び
規制期間

①歩道橋・・・**終日通行止**

※通行止期間中は、東側の近島4交差点の横断歩道をご利用下さい
令和5年7月21日(金)～8月29日(火)(終日)

②国道(車道)・・・足場設置解体時のみ片側交互通行規制(昼間)
上記期間のうち、設置・解体の各5日間(9時～16時30分)

③市道(階段に隣接する市道)・・・階段部補修時のみ**全面通行止(昼間)**
上記期間のうち、約5日間(9時～16時30分)

※詳細な日程が決まり次第、沿線の皆様には個別にご説明いたします。

至 本巣市



至
岐阜市街

【問い合わせ先】

発注者：岐阜土木事務所 道路課 道路第三係 担当 角藤

TEL：058-215-0093

施工者：ウノインフラプランテック株式会社 担当 松本

TEL：058-231-6438

